

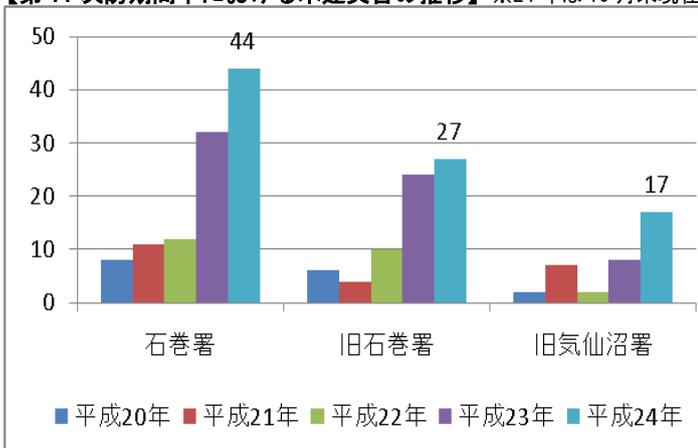
木建現場における安全対策の徹底について

～みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動実施中～

東日本大震災以降、津波で被災した住宅の改修工事や新築工事の増加に伴い、石巻労働基準監督署管内における木造家屋等建築工事の労働災害が激増しています。各現場においては、本リーフレットを参考に安全管理の徹底をお願いします。

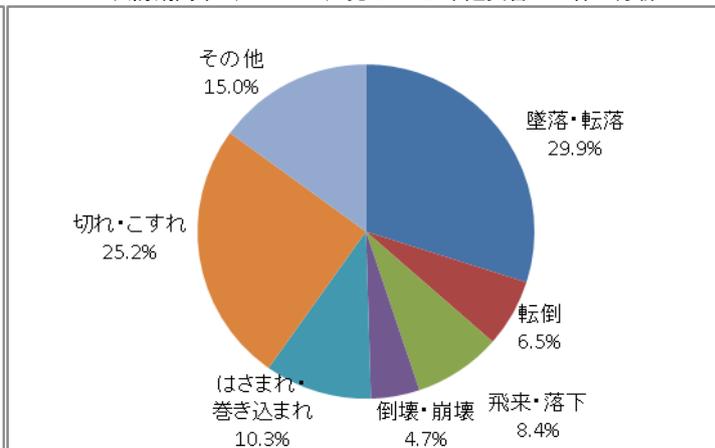
災害発生状況

【第11次防期間中における木建災害の推移】※24年は10月末現在



【事故の型別の状況】

※11次防期間中（H20～H24）発生した 木建災害 107 件の分析

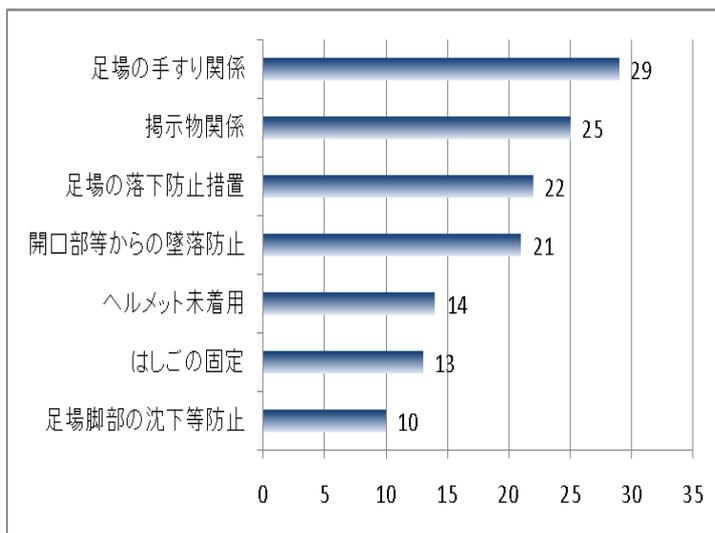


パトロール等における指導状況(H24年4月～10月)

石巻監督署が行った木建現場に対する指導や地区木建委員会（石巻・気仙沼）の安全パトロールの結果、74 現場中 60 現場（81.1%）で何らかの違反がありました。

指摘事項の多かったものは右図のとおりですが、平成21年6月に改正された足場の構造要件（二段手すりや幅木等の設置）に関する指摘が最も多く、また、掲示物関係や開口部の墜落防止、ヘルメット未着用、はしごの固定といった従来からの指摘も多くみられました。

【指導事項の多かったもの】



指導事例

足場関係



【主な指導事項】

- ・ 墜落防止措置の不備。
- ・ 落下防止措置の不備。

【改善のポイント】

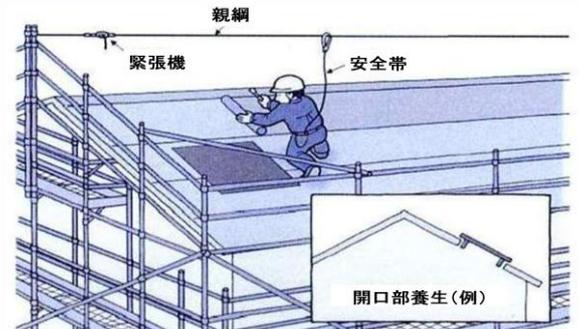
- ・ 高さ 85cm 以上の手すりを設け、高さ 35cm 以上 50cm 以下の箇所の中さんを設置する。
- ・ 高さ 15cm 以上の幅木又はメッシュシート等を設置する。

屋根からの転落防止



【改善のポイント】

- ・ 建地を軒先より 90cm 以上張り出し、中さんを設ける。
- ・ 建地と軒先の間隔が 30cm 以下となるよう設置する。



※イラスト(多発する屋根・スレート等からの墜落災害をなくそう!) (建設業労働災害防止協会)より引用

内部関係



【主な指導事項】

- ・ 開口部の墜落防止措置の不備。

※ 階段箇所の指導が多い!!

- ・ はしごの固定。

【改善のポイント】

- ・ 階段造作までの期間は、仮設の手すりを設置する。

※ 手すりは足場同様、中さんを設ける。

- ・ はしごの上部、下部を固定する。

木工機械関係

木工機械による災害が多発しています！



【主な指導事項】

- ・木片や紐等で安全カバーを固定している。

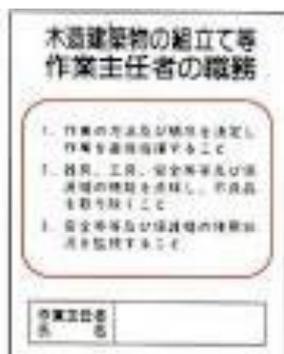
【改善のポイント】

- ・安全カバーが有効な状態で使用する。
※以前と比べ、木片や紐等で安全カバーを固定する現場は少なくなっておりますが、切れ・こすれ災害の原因となりますので、安全カバーの固定はやめましょう。



掲示物関係

※掲示物の例



【主な指導事項】

- ・現場に必要な掲示物が掲示されていない。

【現場に必要な掲示物】

- ・木造組立作業主任者氏名と職務
- ・足場組立作業主任者氏名と職務
- ・足場の積載荷重
- ・労災保険成立票
- ・建築確認



災害事例（震災以降に発生した事例）

死傷別	事故の型	発生状況
死亡	墜落 転落	屋根瓦の葺き替え作業中、雨が降ってきたため片付けをしていたところ足を滑られせ、足場の手すりと作業床の間から約5m下へ転落した。
負傷	墜落 転落	倉庫の屋根下地合板張り作業中、切りくずによって足元が滑り、軒先より約3.5m下に転落した。
負傷	墜落 転落	新築工事現場において、足場に乗って資材を運んでいたとき、約4mの高さから転落した。
負傷	切れ こすれ	外壁改修工事において、丸のこを用いて外壁材の金属板を切断使用としたところ、丸のこの刃が跳ね返り足に当たり負傷した。
負傷	切れ こすれ	木材の挽き割り作業をしていたところ丸のこが跳ね返り、材料を押さえていた指を丸のこで切った。

「みやぎ復旧・復興ゼロ災運動」実施要綱

宮城労働局

趣旨・目的

昨年3月11日に発生した東日本大震災では、宮城県の多くの方が被災され、産業や県民の方の生活にも大きな被害をもたらしました。震災から1年半余が経過した今、宮城県では「1日も早い復旧・復興を」という願いの下、数多くの復旧・復興工事が着工しています。震災からの復旧・復興は、工事の円滑な施工にかかっているとはいえますが、こうした工事量の増大を背景に、県内の建設現場での労働災害が増加しています。また、今後、河川堤防や道路の本格復旧、新たな宅地の造成・建築等街づくりのための工事が、本格化する中、建設現場での災害の増加が懸念されます。

震災からの復旧・復興に向けた大きな流れの中心にある宮城県の建設業界、建設現場での安全や健康には、全国から大きな期待と注目が集まっています。

何より、復旧・復興のために日々汗を流し作業に従事している労働者やその御家族が、災害により辛い思い・痛い思いをされるのはあってはならないことであり、そのためには、建設業者の経営幹部自身が強いリーダーシップ・決意をもって組織をあげ労働災害防止対策に取り組んでいくとともに、工事現場の管理監督者、職長、労働者の方等、工事に携わるすべての関係者が、安全衛生の大切さを改めて認識し、ひとつひとつの対策に確実に取り組んでいくことが不可欠です。

このような状況を踏まえ、宮城労働局では、今般、「みやぎ復旧・復興ゼロ災運動」を主唱し、復旧・復興工事での労働災害防止に向けた気運を高めるとともに、建設事業者・労働者の方々を始め、関係業界団体・発注者・関係行政機関の歩調を合わせた安全衛生活動への取組を強力に推進することとしています。

取組期間：平成24年12月1日から平成27年3月31日まで

スローガン「ルールを守って復旧・復興 絆で広げるゼロ災害」

木建工事における重点実施事項

ア 墜落・転落防止に向けた安全対策

- ① 足場先行工法に関するガイドラインに基づく施工の促進
- ② 平成21年6月の改正安全衛生規則に基づく足場（中さん・下さん等）の設置
- ③ 建屋内部開口部からの墜落・転落防止措置（開口部の覆い、防網の設置、親綱・安全帯の使用）
- ④ 脚立・移動式はしご等の安全な使用方法の徹底

イ 木材加工用丸のこによる災害防止対策

- ① 歯の接触による労働災害を防止するための接触予防措置等の確実な使用
- ② 木材や歯の反ぱつによる災害を防止するための安全な作業方法の徹底

※実施要綱の詳細は、宮城労働局ホームページ（<http://miyagi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>）をご覧ください。

石巻労働基準監督署 平成24年12月作成